

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十六年七月十五日發行
昭和十六年七月三十日發行
編集部報情閣内

五錢

輯編部報情閣内

報 閣

行三月三十日發行

國際收支の概況

躍進、湖口を衝く

南昌に敵空軍を屠る

サンチャク問題一段落

敗戦支那の裏面に拾ふ

傷兵保護事業

第一九號

アシア版日本語新聞
Asia Edition Japanese News

昭和十三年七月三十日發行 第一種郵便物認可
(本社) 週報日發行

輯編部報情閣內

周報

行發日三十月七

國際收支の概況

躍進、湖口を衝く

南昌に敵空軍を屠る

サンヂヤク問題一段落

敗戦支那の裏面に拾ふ

傷兵保護事業

五錢

第十九號

經濟戰に備へ



露光量違ひにより重複撮影

露光量違いにより重複撮影



週報

第九十一號

事變一周年に際し賜はりたる勅語

國際收支の概況と其の對策 大藏省 (二)

傷兵保護事業 傷兵保護院 (二)

躍進、湖口を衝く 陸軍省新聞班 (二)

南昌に敵空軍を屠る 海軍省海軍軍事普及部 (二)

サンチャク問題一段落 外務省情報部 (三)

敗戦支那の裏面に拾ふ (一七)

最近公布の法令 内閣官房總務課 (四二)

官廳刊行物 (四五)

週報會結成を提唱す (四四)

支那事變一周年に際し

優渥なる勅語を下賜あらせらる

畏くも 天皇陛下には、七月七日、支那事變勃發一周年に當り、午前十時近衛内閣總理大臣を宮中に召され、優渥なる 勅語を下賜あらせられた。よつて近衛總理大臣は、聖慮の宏遠に恐懼感激し、勅語の聖旨を汎く國民に傳達するため、同日官報號外を以て内閣告諭を公にした。

畏くも 大元帥陛下には、引續き同日午前十一時板垣陸軍大臣、米内海軍大臣を宮中に召され、陸海軍人に對し優渥なる 勅語を下賜あらせられた。兩大臣は恭しく奉答文を捧呈して退下、遠く前線の將兵にまで有難き 大御心のほどを傳達した。

勅 語

今次事變ノ勃發以來茲ニ一年朕ガ勇武ナル將兵果敢力鬪戰局其ノ歩ヲ進メ朕ガ忠良ナル臣民協心戮力銳後其ノ備ヲ固クセルハ朕ノ深ク嘉尙スル所ナリ
惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非ズムバ東亞ノ安定永久ニ得テ望ムベカラズ日支ノ提擣ヲ堅クシ以テ共榮ノ實ヲ擧ゲルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナリ
官民愈其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益國家ノ總力ヲ擧ゲテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セヨ

内閣告諭

本日支那事變勃發一周年ニ當リ 聖慮宏遠圖ラズモ優渥ナル 勅語ヲ拜ス洵ニ恐懼感激ノ至ニ堪ヘザルナリ
恭シク惟フニ抗日容共政權ノ潰滅ヲ圖リテ日支ノ提擣ヲ堅クスルハ即チ東亞ノ安定ヲ確保シ延イテ世界ノ
平和ニ寄與スル所以ノ道ナリ
事變ノ前途ハ尙遼遠ナリ此ノ時ニ當リ朝野一體堅忍持久ノ態勢ヲ整ヘ凡百ノ施策ハ國家ノ總力ヲ擧ゲテ事
變ノ目的ヲ達成スルニ集中シ盡忠報國ノ一念以テ萬難ヲ排シ 聖慮ニ應ヘ奉ラムコトヲ期セザルベカラズ
是レ本大臣ノ切ニ全國民ニ望ム所ナリ

昭和十三年七月七日

内閣總理大臣 公爵 近衛 文麿

勅 語

朕カ親愛スル陸海軍人ニ告ク
不幸客歲隣邦ト鬪端ヲ啟クヤ朕カ陸海ノ將兵ハ内籌畫經理ニ勤メ外攻戰防備ニ勞シ克ク威武ヲ申
外ニ宣揚シ以テ朕カ信倚ニ對ヘタリ朕ハ汝等ノ忠誠勇武ヲ嘉シ切ニ鋒鏑ニ斃レ疫病ニ死シ或ハ廢
瘡ト爲レルヲ悼ム惟フニ時局ノ前途ハ尙遼遠ニシテ出師ノ目的ヲ達セんカ爲汝等ノ努力ニ俟ツ
モノ寔ニ多シ汝等軍人其レ克ク朕カ意ヲ體シ宇内ノ大勢ト時局ノ本質ヲ察シ愈々自彊淬礪以テ
朕カ股肱タルノ本分ヲ全ウセんコトヲ期セヨ

陸海軍奏答文

優渥ナル 勅語ヲ賜ハリ臣等感激ニ堪ヘス謹デ 聖旨ヲ奉體シ戮力協心陸海一致事變ノ解決ニ渾身ノ努力
ヲ致シ以テ 聖慮ヲ安シ奉ランコトヲ期ス

昭和十三年七月七日

海軍大臣 米内光政

陸軍大臣 板垣征四郎

國際收支の概況とその対策

大藏省

一 本邦國際收支の概況

國際收支の適合が現下の本邦財政經濟政策の根幹として、極めて重要な問題であることはいふ迄もない。政府はこれがためにあらゆる方策を講じてゐるのであるが、その目的とするところは、單に國際收支のバランスを合はせることにあるのではなく、軍需並びに生産力擴充のため必要な資材の供給を確保し、且つ國民生活の安定を維持するため、出来る限り本邦の輸入力を充實せしめようとするにある。

本邦國際收支において最も重要なのは、いふまでもなく輸出貿易であるが、本年のわが國の輸出貿易を見ると甚だ不振を示してゐる。これを一月乃至五月の實績について見るに、輸出總額は十億六千九百萬圓で前年同期に比し一八%の減少を示してゐる。この中關東州及び滿洲國に對する輸出は三億六千八百萬圓、その他の第三國に對する輸出は七億百萬圓で、これを前年同期の實績と比較すると、前者は三〇%の増加、後者は三三%の減少である。しかし、關東州及び滿洲國は圓ブロックに屬し、これに對する輸出は外貨資金とはならないから、この方面に對する輸出の増加は本邦輸入力を充實せしめることにはならない。そして關滿以外の第三國向輸出額には同じく圓ブロックの

(2)

一である北支向輸出を含んでゐるのであるが、これを除外すると本邦への輸入資金となるべき純粹の第三國向輸出は前年と比較するとさざらに減少の度が甚だしいのである。

これに對し、本年一月乃至五月の本邦の輸入總額の方は十二億二千萬圓で、前年同期に比較しが四%の減少であるが、この中關東州及び滿洲國よりの輸入は一億四千四百萬圓で三〇%の増加、その他の第三國からの輸入は九億七千六百萬圓で四一%の減少である。從つて總額では一億五千萬圓の入超、第三國との關係では一億七千五百萬圓の入超である。しかし輸入については、本邦輸入資金を蒙附しつゝこれを統制してゐるから、昨年の如き著しい入超を生ずるやうな虞れはないのである。しかし、このやうに輸入の抑制によつて國際收支のバランスを合はせることは、所要物資を充分に輸入し得ない結果となるのであるから、單に入超が少ないといふことで安心するわけには行かないのである。

貿易外收支においては、海運關係が最も大で、これは從來、毎年相當額の受取超過を示してゐたのであるが、本年は遠洋航路就航船の引揚、輸入運賃の國內拂等のため海運關係收入は激減し、その他の關係においても受取勘定は減少してゐるために本年の貿易外收支は支拂超過となる虞れがある。

なほ爲替關係においては、日滿を一體として見てゐるのであるが、滿洲國の國際收支の情勢は、對支關係においては相當の受取勘定を示してゐるけれども、その他の第三國關係においては支拂勘定と受取勘定とは殆んどトン／＼といふ状況であつて、本邦の爲替送金に對する寄與を期待するこ

(3)

とは出來ないと思はれる。

かういふ本邦國際收支の情勢においては、これが圓満な適合をはかるため最も必要なことは輸出貿易の振興、貿易外受取勘定の増加等によつて本邦輸入力を充實せしめることであつて、輸入の抑制及び貿易外支拂勘定の減少をはかることはむしろ消極の方策である。

しかし輸入力の充實が相當困難な現在の情勢にあつては、かういふ消極の方策をとつて國際收支の均衡^{けんこう}を維持しようとするのも一面亦むを得ない措置といはねばならぬ。

二 國際收支適合のための對策

國際收支の均衡を維持し進んでその改善をはかる方策としては

- (6) 貿易外支拂勘定の減少
 (5) 貿易外受取勘定の増加
 (4) 金の現送
 (3) 對外信用の獲得
 (2) 輸出の振興
 (1) (略)

等の積極、消極各種の手段が考へられる。そしてこれらの対策を矛盾なく圓滑且つ有效地に運用するためには、諸政策に全面的の計畫性を賦與するは勿論、その計畫を厳格に實行するやうにせねば

計畫を樹立し、一面においては輸出の伸張その他受取勘定の増加策を講じ、又産金の獎勵をはかり對外決済力の充實を助するとともに、他面輸入の調整、爲替の管理による輸入の統制、及び貿易外支拂勘定の減少によつて得た輸入餘力を必要物資の輸入に振り向ける等諸種の方策を講じ、國際收支の適合調整に努力しつゝあるのである。

(一) 輓外圖爲

(3) 外國為替管理制度の選用

外國爲替管理法」が、轉て「外國爲替管理法」に基づき、昭和十二年大藏省令第一號がそれである。

この省令においては、爲替及び信用狀取引、その他輸入貨物代金の決済のため必要な取引又は行爲、並びに貨物の無爲替輸入をなすについては、大蔵大臣の許可を受けるを要する旨を規定してゐるのである。しかもこの許可は貨物の輸入前にこれを受けねばならぬのであるから、これによつて貨物の輸入は完全に統制されることとなつてゐるわけで、これは爲替、資金の見地からの輸入の統制である。

計畫に基づいて爲替資金の状況を考慮しつゝ爲替許可を與へてゐるのである。そしてこの爲替許可に當つては、戦争目的遂行のため必要な軍需資材、輸出原料品及びその他特殊の考慮を要するものは優先的にこれを認める方針を探つてゐるが、不要品不急品の輸入はこれを抑制してゐる。その他の一般民需については、本邦爲替資金に餘裕がある程度でこれを認めて行くこととなるが、既に述べたやうな輸出の状態では、爲替資金は相當困難となる虞があるので、民需の輸入抑制を強化するに至るもの亦已むを得ないところである。

(ロ) 輸出入品等に関する臨時措置法の運用

一方、支那事變の勃發によるわが經濟界の戰時體制整備の必要は、直接物の側からして輸入の統制をする必要が生れ「輸出入品等ニ關スル臨時措置法」に基づき昨年十月商工省令による「臨時輸出入許可規則」が公布施行されるに至つた。この規則では、同規則に掲げる物品を甲號、乙號、丙號及び丁號に分ち、丙號品目の輸出及び甲號、乙號及び丁號品目の輸入は商工大臣の許可を得なければ出來ないものとしてゐる。そして甲號及び丁號品目は棉花、羊毛、バルブ、木材、非鐵金屬等の重要物資であつて、國內の需給統制との調和を保ち、その輸入が許可されるのであるが、乙號品目は所謂不要不急品と稱せられるもので、これが輸入は嚴重に抑制されてゐる。

従つて右規則に該當する品目の輸入については商工大臣の許可を受けることにより物の方面より、その代金の済済については爲替許可を受けることにより、爲替資金の方面より、の、統制を受けるのである。

(ハ) 國内消費の節約、代用品の使用及び物資の回収利用

軍需並びに生産力擴充に必要な資材や輸出品の原料の大部分を輸入に仰いでゐる事情の下では、前述のやうな輸入抑制は、物資の不足、これに伴ふ物價騰貴その他の影響が各方面に現はれるのは免れ得ない。従つて以上の諸政策の圓滑なる遂行のためには種々の國內的對策を講ずる必要が生れる。即ち國內生産の増加、國內在庫品の充用をはかるのは勿論のこと、代用品の使用、消費節約をはかることが絶対に必要となるのである。「毛製品ス・フ等混用規則」、「綿製品ス・フ等混用規則」等の實施により羊毛、棉花の代用としてステープル・ファイバーを使用せしめ、「鐵鋼工作物築造の許可規則」、「銅使用制限規則」等による重要物資に対する法的使用制限、或ひはガソリン、綿糸、鐵鋼等の配給統制による消費節約、その他國民精神總動員運動にあける重要物資の消費節約、錫、檜櫻、ゴム製品等の廢物回収利用等は、一面においてこれ等の方策によつて國內所要物資を出来るだけ最も必要な用途に振り向け、そして外國からの輸入を節約するとともに、他面において國內需要を抑制することによつて、輸入の抑制から生ずる諸種の悪影響を出来るだけ少からしめようとする意圖の下に行はれる方策である。

(2) 輸出の振興

國際收支の改善及びその均衡維持のためには、單に輸入制限等の消極的手段を以て足りりとせず、進んで輸出振興の積極的手段を講ずることが最も必要なのである。最近の輸出不振の原因として挙げられるものは、原料配給の不回済、國內物價が國際的物價に比して割高であること、海外市場に

あける排日貨乃至反日空氣の瀕漫、アメリカその他の不景氣、諸外國における輸入制限乃至爲替管理等である。

これに對して、政府はあらゆる方面からこれが對策を考究し、具體策を確立したものはドシく實行に移してゐるのである。即ち原料需給の圓滑化をはかるため、政府は「外國爲替管理法」と「輸出入品臨時措置法」の運用により、輸出原料品の輸入に對しては優先的に許可を與へ、或ひは毛織物の場合のやうに義務輸出制の實行、原料輸入と製品輸出とのリンク制、保稅工場の利用等各種の形式による輸出と輸入とのリンクをはかり、又工業組合、輸出組合その他の團體による自治的配給統制、輸入品たる輸出原料品の法令による國內消費制限乃至禁止等により輸出原料品の國內轉流防止策を講じてゐるのである。國內物價がかなり騰貴してゐる現状においては、外國に輸出するよりも國內へ賣却した方が利益が多いから、輸出原料品として輸入される物資が國內消費に轉流するところが甚だ多い。これを厳格に防止するのは輸出品價格を低位で維持することと相俟つて輸出振興方策の根幹である。

政府はこの對策について右に述べたやうな諸種の方策を實行してゐるのであるが、これが實效を挙げるためには業者の自覺と協力と國民一般の消費節約に俟つところが甚だ多いのである。

次に輸出品價格の低位維持については、從來の「暴利取締令」に加へるに、「輸出入品臨時措置法」の規定に基づき綿糸、ステーブル・ファイバー、ゴム等に關し公定價格制度を採用し、最高價格を公定するとともに、一般的消費節約の勵行により需要の方面からもこれが徹底を期してゐるのである

る。

その他排日貨氣運の緩和並びに除去、外交交渉による貿易通商協定の締結等によつて對外的にも輸出の増進にあらゆる努力を拂つてゐる。

(3) 貿易外支拂勘定の減少と受取勘定の增加策

貿易外收支は「外國爲替管理法」の統制の下にある。即ち同法に基づく昭和八年大藏省令第七號」は主として貿易外收支に關係ある取引又は行為を全面的に取締つてゐるのである。

貿易外支拂勘定の減少については、海外投資の制限、海外旅行の抑制、その他不要不急と認められる海外拂については出来るだけこれを制限してゐるのであつて、政府の海外拂についても關係各廳の緊密な連絡の下に極力これが節約をはかつてゐる。

これに對し貿易外受取勘定の增加のためには、海外收益はこれを本邦へ取寄せるやうに勧奨するとともに、海外に餘裕資金があるときは支障のない限りこれを取寄せさせるやう努めてゐるのである。なほこの省令によつて無爲替輸出の取締を行ひ、無爲替輸出代金の回収を確保し、貿易外受取勘定の増加策と相俟つて本邦受取勘定の増加に資するところも甚だ多いのである。

(4) 金現送と金政策

國際收支のバランスを合はせるため最も端的な方法は金の現送である。政府は輸入爲替の許可制度によつて輸入資金の統制を行ひ、貿易尻の改善に努力してゐるが、生産及び軍需資材並びに輸出原料品等の輸入は抑壓するわけに行かないからして、入超となるのは不可避であつて、これに要す

傷 兵 保 護 事 業

傷 兵 保 護 院

支那事變勃發以來すでに一周年、忠勇なる皇軍の力
戰奮闘は金支到るところに敵の大軍を擊破し、赫々た
る戰果を擧げつゝあるが、この間、砲煙彈雨の裡に名
譽の戰傷を負ひ、或ひは不幸にして疾病に倒れた將兵
の數も決して少くはない。これら名譽ある白衣の勇
士と、從來免れず恵まれることの薄かつた日清、日露兩
戰役その他既往の傷痍軍人に十分なる保護對策を確立
することは、現時局下において喫緊の要務であり、支
那事變に有終の美を收め、延いては今後の戰ひを有利
に導き國運發展の素因をなすものである。

傷痍軍人保護の精神と目的

一身を抛つて邦家のために盡した傷痍軍人に對し
ては、官民共つて感謝の至情を獻げるとともに、出征
前の狀態を目標としてこれら勇士たちが速かに心身を

恢復し、社會的經濟的に自立獨行できるやう職業的の
基礎を固めさせ、傷痍軍人たるの名譽を永く保ちつゝ、
君國のためにさらに一層の奉公をなし得るやうに優遇
保護の方法を講すべきである。

ところが、傷痍軍人保護事業は非常に複雜多岐で
あつて、特殊の専門的取扱を要し實施上幾多の困難を
伴ふものである。一口に傷痍軍人といつてもその傷痍
疾病的種類、程度、家庭の事情等は全く各人各様であ
り、従つてこれに適應するやう迅速、懇切、的確に措
置し成果を擧げることはなか／＼容易な業ではない。
特に注意すべきことは從来よくあつたやうに傷痍軍人
を以て勞働に從事し得ない廢人であるとし、或ひは傷
痍軍人保護事業を單なる慈善事業と考へてはならぬ
といふことである。故に政府が今回の保護對策を考究
し實施せんとするに當つても、深くこれらの點に留意

る爲め資金を補填するため已むを得ず金の現送を行つてゐるのであるが、現送の餘地を多からしめるため、新産金の増加をはかり、或ひは國內保有金の國家への集中をはからなければならぬ。
この意味において、政府は昨年五月及び本年五月と再度に亘り金の買上價格を引上げ、「產金法」及び「日本產金株式會社法」の制定により本邦と滿洲國における產金の積極的獎勵を行ひ、又金の使用制限、金貨幣鑄潰禁止の緩和、金獻納及び賣却運動の實行等によつて金の國家への集中をはかつてゐるのである。

三 結 語

以上は現在政府が採つてゐる種々の方策について極くその概略を述べたに過ぎない。國際收支適合の問題は、財政經濟全般に關して廣く關係を持つてゐるのであるから、これが對策は國民經濟生活に對し直接間接に大きな影響を及ぼすのであつて、これら對策の圓満なる遂行には是非とも國民が一致協力してその實を擧げるために努力せねばならぬのである。

しかも國際收支の適合が出來ないときは戰爭目的の遂行に支障を來し國民生活の安定を破壊する事が極めて多い。政府は全力を盡して諸般の對策樹立に當つてゐるのであるが、これがため種々の不便と苦痛とを生ずることもあらうけれども、國策遂行のためには國民が全力を盡して協力せられるやう切に望む次第である。

し慎重細心にその指導精神と實施事項に検討を加へて
來た次第である。

傷兵保護院設立の経過

支那事變が擴大するに及び昨年、十一月一日内務省社會局に「臨時軍事援助部」が設けられ、同部の「傷兵保護課」が中心となり傷兵軍人保護對策の企畫調査に當つて來たが、本年一月厚生省が新設されたのでその事業は同省に移管されることとなつた。厚生省は直ちに「傷兵軍人保護對策審議會」を設け、厚生大臣木戸幸一侯を會長とし、朝野各方面の權威者五十餘名を網羅して昼夜兼行、熱心に議を練つた結果、一月二十七日の同審議會第二回總會において詳細に亘る答申を得た。この答申に基づいて政府はいよいよ「保護對策の確立に乗り出すことになつたが、これに要する昭和十三年度の經費三千五百三十萬圓も去る第七十三回帝國議會で可決されたので、先づ第一着手として厚生省外局「傷兵保護院」を設置したのである。

かくて傷兵保護院は新たに傷兵軍人保護事業の中心機關となり、事業の直接實施に當るとともに、道府縣

や各種團體の傷兵軍人保護事業の指導助成を行ふこと

になつた。

傷兵保護院の組織

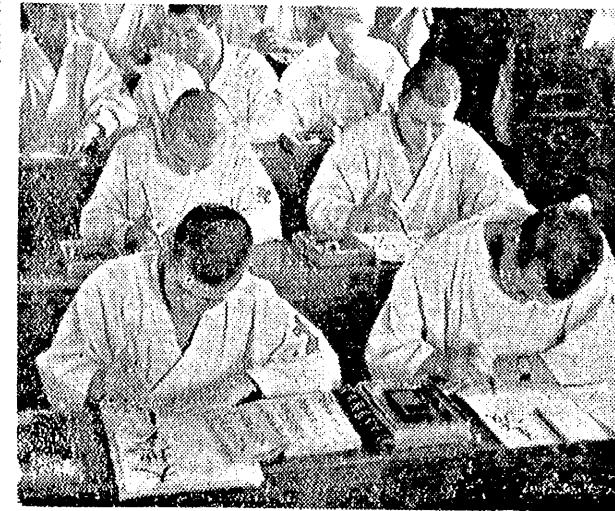
傷兵保護院は厚生大臣の管理に屬し、傷兵軍人（軍人又は之に準ずべきものとして戰鬪その他の公務に因り、傷病を受け又は疾病に罹りたる者）の療養、職業保護に關する事務を掌ることになつてゐる。

院は總裁、副總裁以下官房總務課と計畫、業務の二局により構成され、計畫局は指導、計畫、工營の三課に、業務局は業務、補導、醫療の三課に各、細分され、

てゐる。總裁は親任の名譽官であつて初代總裁としては陸軍大將本庄繁男が親任せられた。このほか本事業の重要性に鑑み、院に五名以内の顧問、十五名以内の參與、専門委員（任期二年）若干名を置く。

傷兵保護院の事業

傷兵軍人保護事業としては昭和十一年度にとりあへず傷兵軍人の精神指導、職業指導及び醫療等のため約十四萬圓を計上し、精神指導講師としては櫻井忠溫少將外九氏に委嘱して全國各地の陸海軍病院を巡回精神指導講話を行ひ、又職業問題の權威士氏を全國的に委



(てに陥落軍陸第一京東) 字習

喝して陸海軍病院在院中の白衣の勇士に對し職業指導を行ひ、さらに公私立の病院、療養所、温泉旅館等に

格的實施に着手することになつた。その事業は大體次の四項目に亘つてゐる。

(一) 教養教育に關する事業

傷兵軍人がその名譽と矜持とを保持しつゝ、自尊自戒して將來再び君國に報ずる志操を固めるやうにつとめ、同時に一般國民が將來永く傷兵軍人に對し尊敬と感謝の念を持続し、傷兵軍人が安んじて自力更生し得るやうに教化するものである。

(1) 傷兵軍人の教養

精神指導講師の派遣、講演會、共同見學、修養會の開催、映畫の製作、修養に資する印刷物の配布等を行ふ。

(2) 一般國民の教化

講演會の開催、文藝作品の獎勵、印刷物の作成配布等を通じて、傷兵軍人の接遇に關する一般國民の心構へを指導教化するとともに、日常生活を通じてその訓練を行ふため毎年國民教化運動を實施する。

(3) その他

傷兵軍人の名譽表彰をなすとともに各種教化團體の保護助成等を行ふ。

傷兵軍人を委託して療養せしめる等應急の措置は講じて來たが、傷兵保護院の新設によりこゝに本對策の本

(二) 質療保護に關する事業
傷痍軍人が陸海軍病院より退院した後、傷痍の再発、結核又は精神障礙等の場合質療保護の適宜な處置をなし、家庭の關係を考慮して出來得る限り居住地方で治療を受け得るやうに施設する。

(1) 傷痍軍人療養所の設置

精神療養所(一ヶ所、百人收容)、温泉保養所(國內の適當なる温泉地に十ヶ所、一ヶ所一時に百人收容)。

結核療養所(國內の適當な場所に二十五ヶ所、一ヶ所五百人收容)をそれゝ設置する豫定である。

(2) 委託療養

前記の施設が建設されるまでの間、傷痍軍人をなるべく最寄の公私立病院、温泉旅館等に委託して療養せしめ、これらが建設された後も滿員の場合必要に応じて委託せしめる。

(3) 介護器具の支給、隨所療養

手押車、寢臺等の介護器具を支給するとともに前記のいづれにも屬せぬ醫療を行ふ。

(4) 傷兵院(現在神奈川縣小田原町)への收容

(三) 職業保護に関する事業
傷痍軍人各自の環境に應じてその能力を最高限度

に活用させ、適業を確保し前途に光明と希望を持つて將來一肩の奉公をなさしめるよう職業の指導、再教育



(てに院病軍陸第一京東) 操體

い者には新職業への就職をはかる。

(1) 職業補導施設

國內に二、三ヶ所の「職業再教育所」を設け一ヶ所一時に二百人の職業教育を行ふほか、財團法人啓成社の施設を擴充せしめ、一時に百人を教育する。さらに輕度の職業訓練を行はせるため道府縣に數十ヶ所の「職業訓練所」を設置經營せしめ再教育施設と相連絡して職業保護の徹底をはかる。

(2) 職業補導

傷痍疾患と適業、本人の希望、將來の職業分野の問題に關し傷痍軍人に對し適切な指導を行ふため、職業紹介機關の活動を促進するとともに、各道府縣にこの種の事務を擔當させるため職業顧問及び職業指導専務職員を配置し、中央にある職員とともに専ら職業指導に當らせる。

(3) 扱拂の促進

職業紹介機關の活動により一般に雇拂の促進をはかるほか、各官廳が率先して傷痍軍人を雇拂し、又民間産業界においても圓滑にこれが行はれるやうに心とめるが、業主が傷痍疾患に適應する作業設備の改善をなす場合にはこれに補助金を支給す

る。

(4) 自營業者の助成

傷痍軍人たる自營業者に適當な指導を與へると同時に保護團體に助成して生業資金を融通せしめる。

(5) 作業義肢、補助器具の配給修繕

身體の一部に缺損ある者、機能に障碍ある者に對し職業補導機關を通じ作業義肢又は補助器具を支給し、生産能率の向上、就職の進路開拓の一助たらしめる。

(四) 優遇その他に關する事業
傷痍軍人に對しては官民舉つて感謝の意を表しあらゆる優遇の道を講ずるのは當然ではあるが、それがためかへつて弊害を生ずるやうなことのないやう努める。

(1) 傷痍軍人子弟の育英助成

傷痍軍人の重大關心事の一はその子弟の教育をどうするかにあるから、道府縣に補助金を與へ少くとも中等學校程度の教育資金を補給させる。

(2) 大日本傷痍軍人會への補助

傷痍軍人の相互修養團體たる大日本傷痍軍人會へ補助金を與へ全國道府縣に支部を結成せしめ、これに

「傷痍軍人身上相談所」を設け一切の身上相談に應ぜしめる。又傷痍軍人の門戸に標識を掲げしめるため必要な経費を同會へ補助する。

(9) 財團法人の新設
傷痍軍人保護事業の接護機關として適當な財團法人を設立し以て傷痍軍人の生業助成と國家の保護施設

裏面に拾

以上述べた各種の保護事業は深く我が國體の本義に鑑み、過去内外の經驗を參照して立案したものであつて、その組織的であり且つ徹底的なことにおいて傷痍軍人保護の實を十分擧げ得るものと確信してゐる。

しかしながら、かうした廣汎な各種事業を圓滑且つ迅速、的確に實施して行くためには、中央地方の各機關が相呼應し全力を擧げて事業遂行に當るのは勿論、國民一致の支援と協力に俟つところが極めて多い。

歐洲大戰後、當時の米國大統領ウイルソンの言に、

とある。いふまでもなく、傷痍軍人は、日本民族發展への偉大なる貢獻者であり、それが、全國民の感謝、優遇の對象となるべきは當然である。勿論、それは慈善ではない。嚴肅なる國民の責務である。

そして政府の傷兵保護事業は、これに對する國民の正しき認識と、深き理解があつてこそ始めて完璧を期し得られるのである。

傷痍軍人に對する感謝の氣持が時の經過とともに薄れ行くやうでは、畢竟、國民の心構へが確立されてゐない證據であつて、到底完全に所期の目的を達成することは望まれない。思ひをこゝに致し、國民擧げて心から傷痍軍人を接遇するとともに、傷痍軍人も亦その榮譽を誇らず、ます／＼第二の奉公報國に努め、相携へて建國の大理想に向つて邁進していくべきないと願ふ次第である。

敗戦支那の・・・
裏面に拾ふ

○ 易に透視できるところである。

○ 蔣介石政權はいよいよ雲南に逃げ込む準備に取組つた。その一つの現はれとして、香港と最後の避難地雲南省の昆明との間に、飛行機の定期往復を始めるとなつたと發表された。

なほ香港の對岸九龍から、廣東に至る鐵道も、空爆を恐れ、晝の列車運轉を中止して、夜間双方から二回づゝ發送することとなつた。夜間は空襲が行はれないからといふのだ。

蔣介石政權は、一糸亂れぬ統制下にあるかのやうに吹聴してゐるが、その舌の乾かないうちに、「國民黨總裁^{じゆさい}」を以て、黨員は小黨派を組織してはいけない、これに違反した者は、厳格な制裁を加へると述べた。

こんな「申令」を出さなければならなくなりつた原因がどこにあるか、國民黨の内部に分裂の兆が現はれたからだと想像することは、無理のない解釋だらう。國民黨内においてすら、そんな狀態だとすれば、抗日戰線全般から見たいはゆる團結

共產黨と抱合うた蔣介石政權は、膝もとも漢口で、共產黨の機關紙に勝手放題な宣傳をさせながら、地方では共產黨の勢力擴張を恐れ、その宣傳を取締つてゐる。見え、共產黨の機關紙では、その首脳部毛澤東、朱德等の書いた抗戰書翰が各地で發賣を禁止されてゐるのは不都合だと、地方官を攻撃すると共に、中央部に適當な善後策を講ずるやうその機關紙上で要求してゐた。それと前後して、漢口の大公報では赤區（共產黨の勢力圏内）には中央政府の任命した縣長と、共產黨の任命した縣長とかがて統制がとれない。速かに何とかせよと攻撃してゐる。何しろ狐と狸の合作だから、互に裏

面でいろんな小細工をやるのは當然だ。

が人民に納得せられない所以を説いたものである。

附して引受け額を減じた方が得策などといふ内幕を聞かされては、國民政府に信用のないことを裏書したもので、財政難暴露の悲衰に過ぎない。

民衆を組織し、正確にこれを訓練し、切
實に民衆を訓練し、民衆の總動員を實行
しなければ駄目だ」といふ言葉は、今では
すでに救國工作者の口頭禪になつてしま
つた。これを最近の事實から見るに、各
戰場から安全地帯を求めて避難する者の
中に、多數の青年があるのは一體どう
したことか、外人はこれを見て驚いてゐ
る。

この悲しむべき事實の原因は、疑ひも
なく青年の嚴密な組織なく、正確な訓練なく、

のない結果だ、と一支那紙は憤慨と泣言をチャンポンにしたやうなことを書きたててゐた。その見出しへ「一箇の偉大なる教訓」といふのであつて、口舌の宣傳

十歳ばかりの農夫に兵隊になるやう勧められたが、その母や妻に反対された。しかし官憲員はこの際青年が出なければ、日本大軍のために廣東は全滅の運命に遭ふぞと説いて、やうやく入營することとなつた。

出かけたところ、その母が人ごみの中から飛出して来て、私の忤を返してくれと强硬な談判を持ちかけた。そこで村長さんに、「體どういふ譯だらうかと聞いてると、その兵士は鐵砲を持つて駆走したので、その家族に辨償方を命令したことであつた。一體どんな事情から駆走したかを調べて見たら、その男は脚部の氣をつけの姿勢が出来ないところから、腰を血の出るほどもむちうだれ、遂に暗夜逃出したのださうだ。私は老婆に謝

支那の軍隊は體格の検査もやらず、速成未熟の教育が教育に當るので、こんな悲劇が生れるのである。こんな軍隊で精銳なる皇軍に攻向はうとするのが、そもそも心臓が強過ぎるのでだ。

○

廣東が廢ひきこり、我が海の荒鷦に爆轟ばくこうされてゐることは、新聞紙に報道されてゐるが、廣東人はこの襲撃に膽をつぶしつゝからつぎに逃出して、今は踏止まつた。

のだと早合點し、我が飛行機の現はれるごとに、舉動が怪しいといふので逮捕される者が非常に多いらしく、野良で白い布を持つてゐた一婦人が拘引されたといふやうな記事が出てゐた。これに類するいはゆる漢奸狗かんきんぐが、各地發行の支那新聞にひつきりなしに報道されてゐる。良民こそ迷惑千萬といふべきだらう。

分類行
竹部

躍進湖口を衝く

陸軍省新聞班

概況

安慶攻略後、引きつゞく豪雨、氾濫、炎熱と戦ひつゝ揚子江に沿うて進撃中であつた我が軍は、逐次江岸の

湖口は九江を去る約五里、漢口より約四十里にある。要衝を居りつゝ七月四日午後六時、遂に湖口を占領した。その神速果敢なる成果は陸海空軍三位一體の華麗な結晶である。

江岸の要地で、敵の重要な軍事根據地である。黄河氾濫地區よりの我が軍の撤退も概ね完了し、各隊は各所在各地において、敗殘兵を討伐し多大の成果を收めてゐる。

滅的打撃を與へ、また地上部隊の戦闘に密接に協力してゐる。

1

九〇

二十四日における戦果は左の如くである、
捕虜 海軍大尉參謀以下一二六

遺棄死體	三〇五
鹹獲品	小銃 三〇五
	輕機 一三
	重機 三

我が損害は負傷

より、優良なる裝備を有する敵に壓迫を加へつゝ前進

二十九日には、さらに敵を追撃し一部は彭澤縣城を占領した。

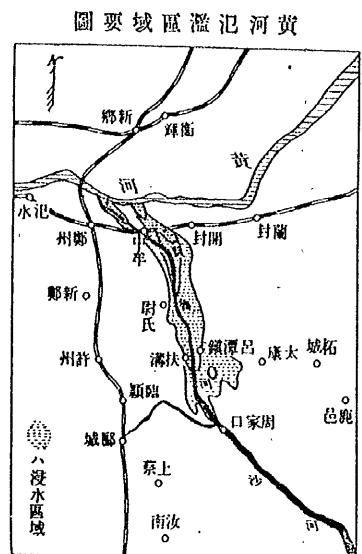
襲により奪取した。

三十日には彭澤西方の水流を渡河し、二日正子を崩し流澌橋(湖口東方十六秆)附近高地に據る敵線を突

破、夜間追撃を断行し、三日午後一時湖口防禦の主陣地たる吳村より走馬坂(湖口東方七粧)に亘る堅陣を突

敵し、四日午後六時遂に湖口を占領、五日朝堂々入城した。

黃河以南地區



黄河の氾濫は十九日まで逐次減水の様子を呈してゐたが、その後大なる變化なく二十五日頃には、かへつて尉氏附近において若干の増水を見た。また開封附近は黄河の河水減少のため渡渉し得る程度となつたが、二十五日に至り再び水深一米程度に増水した。

これよりさき、尉氏方面の我が部隊や氾濫地の西
方に孤立するや、敵は逐次同部隊の前面に進出し來つ
たが、我が威武に恐れて活潑なる行動をなし得ず、僅
かに二十日尉氏西方約二里、崗陸附近に小部隊を以て
攻撃して來ただけであるが、この敵は忽ち擊退され多
數の死體並びに捕虜を殘して潰走した。遺棄死體の被
服及び捕虜の言を総合するに、この敵は第二十四師

(中央直系) であ
つた。

同部隊はさら
に二十四日尉氏

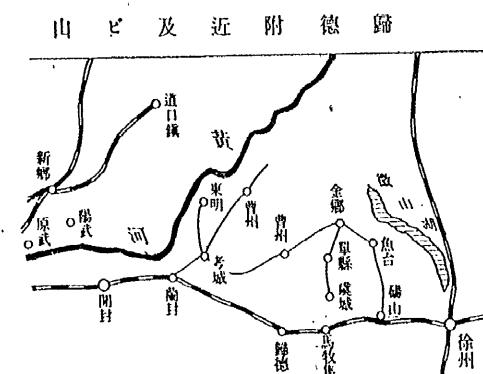
西南方に對し猛
然攻勢に轉じ、
敵の第二十、第

二十四師に徹底
的打撃を與へて
潰走せしめた。

三 徐州方面
の掃蕩



(22)



四

山西方面
我が軍の一部
は徐州方面にお
いて殘敵掃蕩中
であつたが、六
月二十九日碭山
及び馬牧集附近
において敗残兵
を討伐した。敵
の遺棄死體は百
以上に達し、我
が損害戦死一、
負傷一である。
また一部は二日單縣、虞城(歸德東北方五里)方面を、
他の一部は三日考城、焦樓(考城北方四里)方面を、掃蕩
した。

山西南部の敵は、潼關方面よりする蠢動稍活潑となり、殊に開喜附近の敵は逐次増加し連日執拗なる攻撃をして來たが、守備隊は一擧にこれを擊退した。敵は第一
月津においては二十二日夜半、山砲、迫撃砲を有する
約三千の敵が攻撃して來たが、二十三日拂曉大打撃を
與へて擊退した。敵の遺棄死體約百二十、捕虜十五で、
我が軍の損害戦死一、負傷若干である。
陽武附近に進出した我が軍の一部は二十九日午前六
時原武の敵を攻撃して潰走せしめ夕刻小冀鎮に集結し
たが、この間敵の遺棄死體は約二百に達した。我が方
に損害なし。

他の一師は西洋村(垣曲東北方約六里)附近の敵を攻
撃したが、敵はまず兵力を増加し來り日下對峙中
である。二日午後三時頃に至り西洋村北方及び西北方
にも敵兵が現はれ、この方面においても彼我近く對戰
中である。

七師及び第八十五師に屬する部隊である。

五 蒙疆方面

六月上旬以來山西省北部方面には共産匪が進入し來り蠢動を續けてゐたが、我が軍はこれを掃蕩すべく六月中旬戰闘行動を開始し、二十九日一應討伐を終した。この間の討伐回數は約十九回で敵の遺棄死體六百七十、斃馬百三十、鹵獲品は小銃八十一、輕機七、その他多數である。我が軍の損害は戦死七、負傷十二。

六 航空部隊の活躍

敵の爆撃機は近時相當に活潑なる動きを見せ、二十四日、二十五日の兩日の如きは、前後六回に亘り空襲して來たが、我が方に大なる損害なし。我が航空部隊は準備の整ふのを待ち、この敵を擊滅すべく待機中、二十六日午前十一時頃我が四機は安慶西方において敵のE十五、十六型戰闘機十數機と遭遇、忽ちその九機を鄱陽湖上に撃墜した。

統後國民熱誠の結晶

(自十三年七月六日)

陸軍省		海軍省		
自勅發以來一ヶ年間の數字				
國防費	國防費	三、四〇六、七二一、八五	六、〇八〇、五九七、二四	二四、七二五、二二八、七八七
恤兵獻金	恤兵獻金	一、一四、五一二、九	一一二、六三一、九八	九、八五六、七八一、二五
學藝技術獎勵金	學藝技術獎勵金	三六、六九六、五三三、九二	一九、六〇九、九五一、〇七	二、〇九三、三〇四、四九
計	計	一八、四〇〇、九三五	四、九六七、六八四	六、五〇四、九四一、九
慰問袋	慰問袋	一、六五、七八〇	一、七、五〇〇	一、七、五〇〇
銀	銀	二、〇九三、三〇四	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇
銅	銅	二、〇九三、三〇四	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇
鐵	鐵	一、六五、七八〇	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇
屑	屑	一、六五、七八〇	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇
其他の恤兵品	其他の恤兵品	一、六五、七八〇	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇
慰問品	慰問品	一、六五、七八〇	一、三〇〇〇	一、三〇〇〇

彼我損害一覽表

(事變以來
六月末迄)

敵軍遺棄死體		北支作戦後 及掃蕩期		北支作戦後 及掃蕩期	
大本營陸軍部發表	徐、浙、會戰	二月	三月	五月	五月
上海會戰 上海附近	徐州會戰 徐州附近	三月下旬より六 月に及ぶ	三月下旬より五 月に及ぶ	六〇〇〇	六〇〇〇
湖東會戰 太湖附近一帶	山東南部及び徐 州包圍戰	一二〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	一七、五〇〇	一七、五〇〇
南京攻略	南封附近黃河以 南一帶	五一〇、〇〇〇	五一〇、〇〇〇	二、五五五	二、五五五
掃蕩期間	察哈爾作戰	十一月上旬まで	十一月上旬まで	三、五〇〇	三、五〇〇
主として津浦南 方、南方討伐	內蒙方面	八三、〇〇〇	三月	三、六〇〇	三、六〇〇
安慶作戰	主として河曲作 戰	二、一五〇	四月	一、五〇〇	一、五〇〇
淮陰作戰及び安 慶作戰	主として陰山作 戰	九、五〇〇	五月	一、七〇〇	一、七〇〇
北支方面	主として和林方 面	一三〇、五〇〇	六月十五日まで	一、五〇〇	一、五〇〇
北支作戰前 及び正太線方面	海水河、偏關方 面	四五六、六月	計	五、一〇、一〇九	五、一〇、一〇九
十一月上旬まで	[備考] 本表は判明せる敵の遺棄死體のみで敵に與へた損 害總計は百三十餘萬と判定される。	五、四七〇			
計	我が軍の戰死者	三六、七、一九			

支那事變獲品調査表 (六月卅日調)									
	京津方面	察哈爾戰作	京漢津浦方面	上海作戰	南攻略戰	京滬戰	徐州會戰	隴海線作戰	其他共計
銃	5,000	5,000	4,300	14,200	130,370	17,400	3,606	180,406	
機関銃	300	350	250	1,900	2,856	832	21	6,685	
機槍	250	50	40	480	1,737	270	20	2,878	
拳銃	150	—	180	—	235	—	—	565	
刀劍	1,500	10,000	450	—	—	—	—	11,950	
筒	—	4,500	1,144	—	—	—	—	5,644	
砲	—	500	—	—	—	—	—	500	
迫撃砲	—	—	27	—	—	—	—	27	
野砲	8	50	24	21	200	96	7	486	
追撃砲	11	100	75	70	378	218	11	1,051	
重高射砲	—	—	—	—	—	77	—	218	77
飛行機	2	—	—	—	86	14	19	275	13
客車	—	—	—	1	—	3	86	—	3
探査車	—	—	—	—	—	60	2,031	—	89
裝甲車	—	—	—	—	—	2	—	—	2,171
無線機	—	—	—	—	—	—	—	—	2
小艇	550,000	—	—	—	—	—	—	—	6
ダム	—	—	—	—	—	—	—	—	6
手榴弾	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野戦炮	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガス弾	—	—	—	—	—	—	—	—	—
拳銃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
爆弾	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地雷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信管	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機銃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—
備考	(1)獲品については、前號「大陸作戰の戰果」中で概数を發表したが、これは六月卅日調査によつて得た各級別一覽表である。(2)この表も報告に表れた数字のみを計上したもので、報告中多數、無數等あるのは算入していない、報告漏れも多數ある。(3)計の其他には太原攻略戦、江北作戰を含む。								

(26)

南昌に敵空軍を屠る

海軍省海軍軍事普及部

六月二十一日

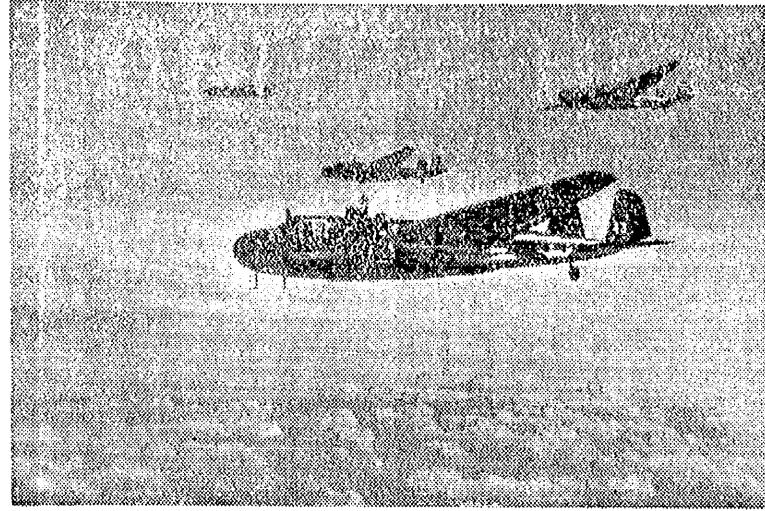
航空戦

我が海軍湖江部隊は六月二十三日頃、安慶を進發、連日の悪天候を冒し渾卷く激流を克服、航空機の果敢な掩護の下に江上に敷設される敵の機雷を清掃し、ついに七月四日江岸の要地湖口を占領鄱陽湖の死命を制し、ここに長江作戦に一轉期を劃した。一方、我が海軍航空隊は、連日奮戦をつづけ、去る四日には敵の據點南昌を襲ひ、爆弾の雨を降らせ、地上敵機を爆破、飛行場施設にも漸減的損害を與へた。

この時われに向つて來た敵機約五十機と壯烈無比の空中戦を展開、よく四十五機を擊墜し、地上と空中と合せて敵機五十一を屠り、これによつて敵の第一線空軍に致命的大打撃を與へた。この外、連日中南支各地を空襲し戦果を收め、遠くは海南島の砲臺空襲をも敢行した。

（イ）建廟、南城、廣昌、長江各飛行場攻撃部隊は飛行場滑走路及び附屬施設を爆破した。
（ロ）梧州飛行場攻撃部隊は飛行場附屬建物及び倉庫群を爆撃これを粉碎し飛行場滑走路を爆撃した。

(27)



制 空 免

六月二十五日

一、中支方面は珍らしくも數週間振りに快晴に恵まれ各部隊は順調にその作戦を續け、優勢な海軍航空隊は揚子江两岸敵陣地を爆撃した。これに潰滅的損害を與へた。

二、江蘇省北方地區に於ける敗残兵攻撃に向つた海軍航空隊は、この日阜寧北等地區において密集部

上せしめ、構内線路數ヶ所を直撃弾により炎上せしめ、また驛附近集積軍需品をも爆破炎上せめた。

二、韶關飛行場を攻撃せる部隊は格納庫及び飛行場滑走路を爆破した。

三、廣九鐵道及び附近自動車道路を爆撃せる部隊は、樟木頭驛附近に於て線路數ヶ所を切斷または埋没せしめ附近自動車道路橋梁數ヶ所を爆破した。

四、海南島瓊州における師團司令部を爆撃した部隊は、樟木頭驛に於て線路數ヶ所を切斷または直撃弾により爆撃し、敵に潰滅的損害を與へた。

(29)

(イ) 婁漢鐵道攻撃部隊は黎洞驛附近にて軍用貨車數輛、線路凡そ十ヶ所を爆破または切斷した。

(ニ) 廣東九龍間自動車道路攻撃部隊は東莞附近その他において橋梁數ヶ所を爆破した。

六月二十二日

一、中支方面は引續き悪天候であつたが、海軍航空隊は揚子江两岸の敵陣地を制壓爆撃した。また敵攻撃機五機出現したので直ちにこれが攻撃に向つたが敵は投弾することなく逃避した。

二、南支方面に於ては引續き攻撃を續けてあり。

(イ) 廣東市黃沙停車場、白雲飛行場を爆撃し仓库群を爆破炎上せしめ飛行場滑走路鐵道線路等を爆破した。

(ロ) 勿漢鐵道黎洞驛附近に於て軍用貨車群を爆撃、その數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷した。

(ハ) 沙頭軍事施設攻撃部隊は停車場における貨車數輛を爆破し線路數ヶ所を切斷、又發電所を爆撃しこれを大破した。

六月二十三日

中支一帯は依然霖雨打續く険惡なる天候、これを冒して我が海軍航空隊は、揚子江两岸の敵陣地を爆撃これを制壓した。また敵江上作戰艦艇を爆撃し敷設

艦一隻とこれと行動をともにする大型ジャンク一隻を爆破、江岸に擱坐せしめた。南支方面では海軍航空隊はこの日も引續き不斷の攻撃を續行した。

一、福州火薬廠攻撃部隊は工場七棟を全壊または半壊した。

二、馬尾海軍工廠攻撃部隊は工場十五棟を全壊または大壊した。

三、沙頭攻撃部隊は沙頭驛構内建物及び倉庫群を爆破炎上せしめ、また機關庫及び貨車數輛を爆破した。

六月二十四日

中支方面的天候が漸く恢復に向つたので、帝國海軍航空隊は果敢なる攻撃を開始し、揚子江两岸に於ける敵陣地を到るところに爆撃し敵を殲滅せしめた。敵飛行機數回安慶方面に來襲したが、悉くこれを擊退した。我に損害なし。南支方面でも引續き活潑な活動をなした。

一、樂昌攻撃部隊は樂昌驛附近倉庫燃料庫を爆破炎上せしめ、構内線路數ヶ所を直撃弾により炎上せしめ、また驛附近集積軍需品をも爆破炎上せめた。

(28)

隊を爆撃殲滅的打撃を與へた。

六月二十六日

一、南昌空襲——我が海軍航空隊の精銳〇〇機より成る南昌大空襲部隊は、梅雨を利し本日正午過ぎ南昌飛行場を空襲した。我が攻撃部隊が南昌に接近するや俄然天候急變し密雲天を蔽ひ、地上五百メートルより四千メートル以上まで幾重ともなく雲層重なり、視界は極めて不良となつた。攻撃部隊は各小部隊を以てする攻撃を敢行、最も困難なる状況において一部隊は新飛行場格納庫を爆破、地上の大型機二機に相當損害を與へた。

戦闘機部隊は地上五百メートル以下に降下、敵戦闘機に挑戦し、相生大尉の率ゐる三機は敵イ十五型を主とする約二十機を發見、敢然これに突入雲間を縫つて六機を撃墜した。また吉富大尉の率ゐる九機は敵イ十六型を主とする十五、六機と交戦、これまた極めて不良な視界の中に敵十三機を撃墜殆んど最後の止めを刺した。この戦闘において敵戦闘機を犠牲にすること計十九機、我が方は敵機敵弾を機體に受けたが、全機無事歸還した。な

ほこの納々たる成果は精神力の卓越と、訓練による技倅の相違とによるものである。

二、中支方面ではこの外海軍航空部隊は、揚子江岸敵陣地敵集團部隊を各所に爆撃、これに殲滅的損害を與へて潰走せしめた。安慶方面に敵飛行機が數回来襲したがその都度これを撃退、我に被害なし。

(イ) 廣九鐵道攻撃部隊は石籠鐵橋を爆破、命中弾數彈によりこれに多大の損害を與へ、樟木頭驛及び塘頭駅附近鐵路數ヶ所を切斷した。

(ロ) 梅縣兵舍を攻撃せる部隊は兵舍五棟を爆破した。

(ハ) 潮州停車場を爆撃せる部隊は構内建物を爆破し線路數ヶ所を切斷した。

(ニ) 廣東九龍間自動車道路攻撃部隊は東莞橋梁と東坑附近橋梁を爆破。

(ホ) 海南島檳榔港砲臺を爆撃した部隊は直撃弾數彈によりこれらの施設を爆破した。

六月二十七日

揚子江攻撃隊は引續き河岸敵陣地密集部隊を反復爆撃し殆んど殲滅的打撃を與へた。

六月二十八日

外、水上機を以て敵一機を撃墜した。南支方面における攻撃左の如し。

(イ) 極めて不良なる天候を冒し敵戦闘機の挑戦を排撃し、吉安飛行場を爆撃、全弾を城内に散布し大建築物數棟滑走路等を爆破した。

(ロ) 廣九線方面に於ては沙村、石鼓、塘頭、天堂、樟木頭などの各驛に於て機關車貨車群及び線路數ヶ所を爆破し大損害を與へた。

六月三十日

南支内陸一帯は雲多く視界極めて不良であつたが、我が海軍航空部隊は果敢なる攻撃を決行した。

一、寧海線海州附近に蠢動せる敵機三機を爆破した。

二、本日の南昌飛行場攻撃は飛行場施設の外、場内にあつた敵機三機を爆破した。

六月二十九日

一、中南支一帶密雲深く、時々暴雨を伴ふ揚子江方面においては、安慶下流沿岸各地敗残部隊の據點を爆撃、軍事施設、陣地、密集部隊を殆んど殲滅せしめ、なほ江上艦艇に協力、上流江岸を爆撃多大の損害を與へた。一方隴海線海州附近に蠢動せる殘敵を爆撃、殆んど殲滅的打撃を與へた。

二、揚子江方に於ける海軍航空隊の戰果は既報の

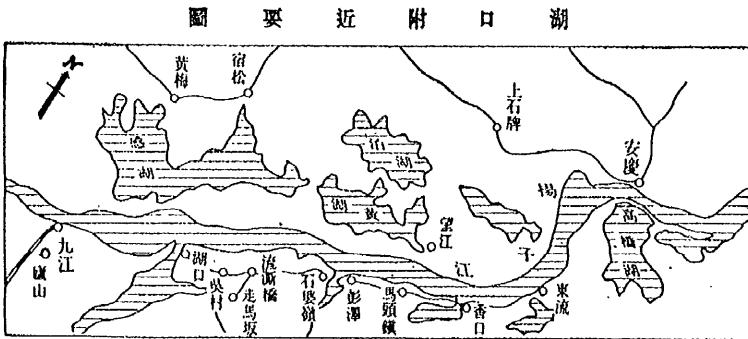


圖 要 近 附 口

軍事上、日本二機を抱火により二機計四機を確實に撃墜した。

三、中支方面において海軍航空隊は揚子江々上部隊の作戦を支援し兩岸敵陣地を爆撃、これを壓制した。本三日來製した敵機を邀撃した部隊は確實に敵機合計八機を撃墜、その外二機に相當の損害を與へた。我が占領地區附近に撃墜し

南昌大空襲——馬野少佐相生大尉の指揮する海軍航空隊の精銳〇〇機は、午後三時南昌大空襲を決行した。この日絶好の空中戦日和、南昌上空殆んど片雲をも認めず、我が航空部隊は南昌新舊兩飛行場に敷設を炎上飛行場施設に潰滅的損害を與へた。この時に向ひ來れる敵機約五十機と壯烈無比の空中戦闘を演じその大部分を撃墜した。我に向ひ來れる敵戦闘機はイ十五型を主力としイ十六型カーチスホーク、グロスター、グラディエーターこれに加はり、殆んど敵第一線機の全部を集めめたのである。我が精銳の機力實力はよくこの數字的優勢を壓倒し残るところなきまでに撃墜した。この日空中戦闘により擊墜した敵機は四十五機、即ち地上と空中において敵航空機を擊破すること計五十一機、我が方未だ歸還しないものの一機を除き全部歸着した。

海軍航空部隊は揚子江方面に於て悪天候を物ともせず、一日午後も九江上流において支那軍艦（威寧、四百五十噸砲艦）を爆撃した外、他の一隻にも相當の被害を與へた。南支方面に於ては粵漢線英德驛で貨車一群を爆撃した外、線路數ヶ所を爆破した。福州を攻撃せる部隊は兵工廠馬尾造船所を猛爆しこれを完全に粉粹した。また汕頭を攻撃せる部隊は市政府公安局、警備司令部、電燈局等各構内及び建物を直撃弾により見事に爆破し、市政府は黒煙天に冲して炎上した。

(一) 一機を撃墜した。我に損害なし。

(二) 南支方面に於ては海軍航空隊の爆撃を引續き各地に行つてゐるが、本日左記を攻撃した。

(一) 哥漢線鐵道攻撃部隊は英德驛及び西村驛を爆撃した。英德驛に於ては貨車數輛を爆破し線路五ヶ所を切斷した。西村驛に於ては軍用貨車十數輛を爆破炎上せしめ線路三ヶ所を切斷した。

(二) 沙頭驛攻撃部隊は驛及び附屬倉庫を爆破した。

(三) 潮州驛攻撃部隊は潮州驛構内施設を爆破し橋梁三個を爆破した。

七月三日

一、早朝敵重爆撃機十機は、我が艦艇碇泊地附近に來襲したが、我が戰闘機は直ちにこれを攻撃しての二機を撃墜した。敵は驚き投弾逃避す、我に損害なし。

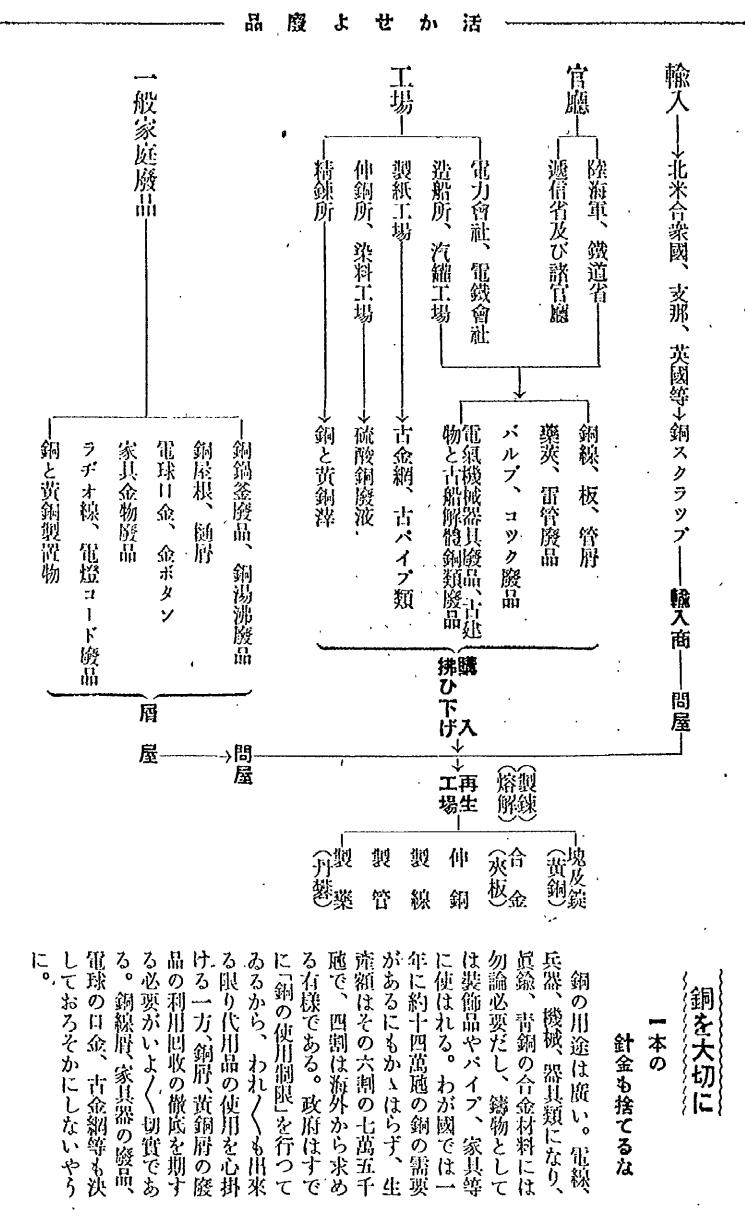
二、海軍航空部隊は田家鎮附近に於て敵砲艦一隻を撃沈し、また安慶附近に於て第一回來襲敵機四機中三機を確實に撃墜、第二回來襲敵機十機中空中

七

卷之三

海軍航空部隊は揚子江方面に於て悪天候を物ともせず、一日午後も九江上流において支那軍艦成寧せいねい（四百

二、南支方面に於ては海軍航空隊の爆撃を引き続き各
地に行つてゐるが、本日左記を攻撃した。



敵地内に遁走した。

終りに完全に全島攻略を完了した。我が方に被害な

江上作戰

六月二十八日

陸軍〇〇部隊及び海軍江上艦隊は、陸海航空機の掩護の下に、或ひは数百に剰る江上機雷の清掃または閉塞船の啓閉をなし、或ひは所在の頑敵を排擠し江岸の要點を占領する等陸海空三位一體の完全なる協同作戦の實を擧げ、遂に七月四日午後六時江岸の要衝湖口を占領した。

七月四用

封鎖戰

発爆雷機の軍敵るけおに上江子

サンヂャク問題一段落

外務省情報部

多年、フランスとトルコとの間に紛争を續けてゐたサンヂャク問題(ヘタイ問題とも呼ばれてゐる)が、過般

來、俄かに情勢が悪化し、トルコの出兵説などが傳へられ、佛土關係の緊張を見るに至つたが、最近に至つてや

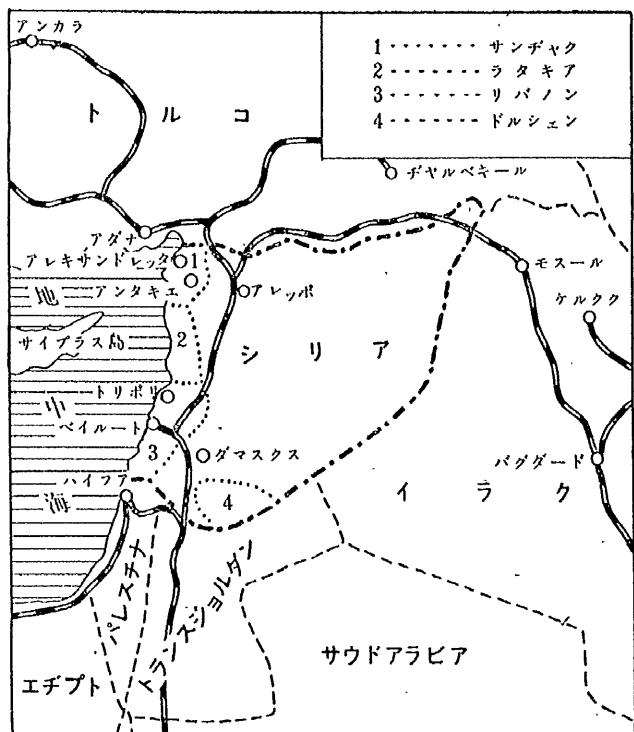
うやく公協が成り、サンヂャク問題の解決並びに兩國間の友好關係を確立する條約が結ばれて、こゝに兩國關係の改善を見るに至り、同問題は一段落を告げた。

サンヂャク問題といふのは、地中海に面した、トルコとシリアの國境の一地方の問題であるが、この問題が十數年來フランスとトルコとの係争問題であつたのと、その起りが歐洲大戰でトルコが敗れた結果、シリアが委任

統治となつたことによつて生まれた少數民族の問題であり、しかも最近の事態の黒化が、歐洲中央における列強對立の深刻な動きを反映してゐる點で、各方面の注目を惹いてゐる。

シリアの北方、トルコと境を接する地中海に面した四千平方キロほどの地域が、いはゆるサンヂャクと呼ばれてゐる地方である。この地方の人口は約十八萬ほどで、その中八萬餘がトルコ人で、これが問題の中心となつてゐるのである。

即ち、歐洲大戰でトルコが敗れた結果、シリアはトルコから割譲されて委任統治區域となり、フランスがこ



の委任統治を受けたので、これまでシリアに住んで

に至り、トルコ政府はシリア及び特に多數のトルコ人が集まつてゐるサンヂャク地方のトルコ人の保護について、重大な關心を示し、一九二二年、委任統治を引き受けたフランスと交渉し、サンヂャク地方を特別行政區域とすることを協定した。

その後も、トルコ政府はサンヂャクにおけるトルコ人の保護問題について絶えず折衝を續け、一九二六年には、委任統治政府との間に條約を結び、サンヂャクにおける財政及び教育に関する自治権を定めた。

その後、一九三六年、フランスとシリアとの條約に従つて、三年以内に獨立して共和國となり、從來フランスが委任統治時代において負うてゐたところの責任は、一切シリア共和国政府に

ゐたトルコ人は、支配者の地位から支配される地位に變り、主客顛倒、トルコ人はシリア人から壓迫を受ける

引き繼がれることとなつた。

このシリアの獨立に際して、トルコ政府は、サンヂャ

クがシリアの領土に編入されたことに對して非常に不満を持ち、またサンチャクにおけるトルコ人が、少數民族としてます／＼迫害されるであらうことを憂慮して、サンチャクにシリアと政治的に對等の地位を與へることを要求したのであつたが、サンチャクを獨立させることがアラビア方面各地に與へる影響等の點から、フランスがこれに反対の意向であるところから、俄然問題は紛糾し、一九三六年末、トルコ政府はこの紛争を國際聯盟に提出した。

三

トルコ政府がサンチャク問題を聯盟に訴訟して、サンチャクにおけるトルコ民族の安全保障に關する緊急措置と併せて、サンジャク問題自體に對する根本的審査を要求した。

かくて、この問題は聯盟理事會において審議され、またフランスとトルコとの間に、種々な折衝が試みられた。しかし、何はともあれ、現地のサンチャクにおいては、トルコ人に對する迫害事件が頻發し、事態が不穏の情勢

にあつたので、トルコ政府は、取りあへずサンチャクの治安を維持するため、國際聯盟指揮の下に、國際憲兵を派遣することを要求したのであるが、フランス政府はこれに反対して、中立國の調査委員を派遣することを主張した。さらにトルコ側は、フランスの調査委員派遣を以てしては、トルコ人保護に對する公平を期し得ないとしてこれに不満であり、問題はます／＼紛糾するに至つた。

またサンチャクの地位について、トルコ政府は、シリ

ア共和国をサンチャク、レバノン及びシリアの三國より成る聯邦組織とし、サンチャクを永世中立國とし、佛土兩國においてこれに共同の保障を與へるとの案を主張したが、これまたフランス側が反対したので、數次に亘る折衝の結果、やうやくサンチャクを特別行政區域として、内政上は完全な獨立を保ち、たゞ外交だけはシリ

ア共和国が行ふこととし、且つサンチャクを非武裝地

帶とすること、及びアレクサンドレッタ港をトルコに使

用せるとの妥協案が纏つたのであつた。

以上の案で、アレクサンドレッタ港をトルコに使用さ

せるといふ問題は、同港が、地中海における交通の要點であり、同時に、軍事上においても重要な價値を持つてゐるところから、かねて、トルコ政府はサンチャクにおけるトルコ民族の保護問題と併せて、重大な關心を持つており、サンチャクの獨立問題の中には、アレクサンドレッタ港が、他國の勢力下に歸することを阻止し、トルコの手に留保して置きたいといふ要望を含んでゐるものと傳へられてゐたが、上記の妥協案は、この點を併せて解決しようとしたものである。

四

上記の佛土妥協案を以て、兎も角も問題は一時的の解決を得たものとし、昨年十一月二十九日、シリア共和國の新憲法が効力を發生することとなり、サンチャク地方議會の議員選舉を、この七月に行ふこととなつた。そこでシリア側を初めフランス側もトルコ側も、各方面ともにそれ／＼選舉の準備に着手し、トルコ側は、サンチャク生れのトルコ人で、トルコ國內に住んでゐる人々を狩り出して、選舉名簿に登録させるやう、種々な手段

を講じた。

しかし、かうして選舉準備の進むに併せて、サンチャクにおけるトルコ人とシリア人側との對立が激化し、また、フランス官憲のトルコ人壓迫が問題となり、トルコ人がフランス官憲の壓迫を訴へる公開狀をトルコ大統領に送つた事件などが起り、トルコの輿論はフランスの干涉を排撃せよと大いに激昂し、事態は俄然惡化して來た。

しかも、獨逸の介在、チエッコ問題の勃發等によつて捲き起された歐洲の風雲は、大いにサンチャク問題に刺戟を與へ、トルコ政府の態度は漸次に硬化して、輿論の抗議を抑へることは不可能であり、トルコとしては歴史ある國民的要望として、これ以上の讓歩は出來ないといふ強硬意向を表明し、また軍事局も重大なる決意を持つてゐることを仄めかし、サンチャク國境に對して萬一の準備として動員したといふ風説も傳へられ、恰もトルコ大統領が、アレクサンドレッタに近いメルシンに赴いたのが、示威運動の意味を含んでゐるものであるとも見られる等、事態はます／＼緊張して來た。

として折衝を重ね、事態の緩和を計らうと努力したが、トルコ國における輿論はます／＼硬化し、フランス排撃の勢ひは烈しくなり、遂にサンチャク占領をさへ主張するに至つたので、フランス大使からトルコ政府に向つて抗議が行はれるに至つたが、輿論の激昂は依然として鎮まらなかつた。

のみならず、トルコのアラス外相が五月二十七日の國民議會において、サンチャクにおけるシリア及びフランス側の干渉壓迫を指摘し、トルコ政府はサンチャク問題を根本的に解決しようとする決意を持つてゐるゝ聲明したので、これと上述のトルコが動員した事實と關連して、事態の成行きが重大視されるに至つた。

五

トルコ政府のかうした強硬な態度は、現地における情勢を刺戟し、各地において小競合が頻發し、事態顛る重大となつたので、シリア駐在のフランス高等辦務官マルセル伯は、遂に六月三日、サンチャク地方に戒厳令を施行するに至つたのであつた。しかもトルコ側は、聯合事

務局に對して聯盟側委員との聯絡交渉を斷絶する旨を通じし、いよいよ強硬な決意を表明し、出兵はもはや時機の問題であるとさへ見られる程に切迫した情勢にたち至つたのである。

こゝにおいて、フランスもこの事態を緩和するため代表と折衝の結果、やうやく七月三日、サンチャクのアンチオク（アンタキエとも呼ばれてゐる）において、佛土兩軍事代表間に新軍事協定が結ばれ、さらに四日、アンカラにおいて佛土友好條約の調印を見るに至つた。

かくて、この新協定によつて、佛土兩國政府はサンチャクの對内的並びに對外的安定を共同に保障すること及び同地方の治安を維持するために、佛土同數の軍隊を駐屯せしむることに決定し、五日には、早くも二千五百のトルコ軍が國境を越えて堂々とシリア領内に進軍し、アンチオク市に入つた。

かくして、一時佛土間に緊張を見たサンチャク問題は、こゝに一段落を告げたのであるが、この結果は、フランス側の最大の讓歩により解決されたものであること

は、大いに注目を惹いてゐるのである。即ち、トルコが非常に強硬な態度に出たことは、獨塊合併以來の歐洲の情勢に牽制されて、フランスが強硬な態度に出られない足下を見透されたのであると見られてゐるが、さらに五日調印された佛土友好條約の中に、第三國との間に、對手國の利益に反するが如き政治的、經濟的協定を結ばぬといふ條項があり、これはトルコがベルリン・ローマ軸上へ参加することを阻止する目的によつて設けられたものであると傳へられてゐる等の事情を結合して見れば、この間における消息が想像されるのである。

なほ、今度の問題に對して、ソ聯邦が終始沈黙を守つて何等の動きを示さなかつたことも、過般のボーランドとリツニアの問題における事情と對照して、また、國內における赤旗事件によつて引き起されてゐる不安の狀態等と併せて、種々な推測が行はれてゐるが、これも大いに注目すべき事實であらう。

かくの如くして、サンチャク問題は、こゝに一段落を告げたわけであるが、トルコのサンチャクに對する要望は、政治的、軍事的各種の點において頗る重要なもので

國策のグラフ
寫眞週報 第二十二號
七月十三日發行

▽傷兵の職業補導
今事變に名譽の戰傷をうけ日下第一、第三兩陸軍病院に收容されてゐる勇士はいま人生再建の輝かしいスタートを起した

▽傷痍軍人干葉療養所
千葉市外千城村に縣下學生生徒の勤労奉仕によつて療養所が生れ出ようとしてゐる

▽朝鮮に志願兵制度生る
半島同胞最初の兵隊さん

▽事變下練習艦隊歸る
海軍士官の若き卵、今年の練習艦隊は何を學んで歸つて來たであらうか

▽愛國寫眞懸賞募集發表

* 内閣情報部編輯發行
定價十錢

「週報」は、昭和十一年十月十四日發刊されてから、こゝに一年九ヶ月、前號「事變一周年特輯」をもつて第十九號を迎へました。事變はいよいよ第二年に入り、わが國の直面してゐる事態は眞に容易ならぬものがあります。それにつけても、この綜合國策パンフレット「週報」の使命はます／＼重きを加へたといはなければなりません。この際われくは一段の緊張をもつて、内容の改善充實について努力せねばならぬのは勿論であります。が、特に廣く讀者各位と緊密な御連絡を取り、相携へてこの「週報」を時局の指針として力強く、健全に育て上げて行きたいと願つてります。

この意味からしてこゝに提唱して御協力を得たいのは、「週報會」の結成についてであります。「週報會」は「週報」を読み、お互ひに意見を話し合つて國策を理解し、時局に対する認識を深めて行かうとする「週報讀者の集りであります。かうした趣旨に賛成の方々はそれぞれの役所に、會社に、工場に、町村或ひは團體内に「週報會」をどしどしありたいのであります。すでに、「週報讀書會」を開いて共同研究を重ねてゐます。

これによつてはじめて、我が内閣情報部では、この際「週報會」の結成を況くお勧めし、編輯部と讀者との連絡を緊密にし、全國を通じる週報會機關紙を發行することによつて、「週報會」員たる讀者の御意見をもうかゞひ、「週報」を通じて政府と國民との結びを固めたいと考へてをります。

(44)

「公正な輿論の聲を聞き」を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與することになり、政府報刊行の趣旨が完全に實現されることになり、政府と國民の間の橋渡しといふ「週報」本来の使命が達せられることになると思ひます。

情報部と「週報會」との連絡の具體化については、近く発表致しますが、この種の會をお持ちの向は御活動振りを至急内閣情報部にお知らせを願ひたく、又讀者各位は今後の「週報會」設立に率先お骨折りを願ひたいと存じます。

(45)

官廳刊行物だより	
◆支那事變一周年に際して(陸軍省新聞班)	事變一ヶ年の皇軍活躍の回顧、抗日支那の現状と事變の將來、長期戦に對する聖戰の意義、長期抗日の費減へ等を述べ鉢後國民の覺悟に資せんとするもの。四〇頁
◆中央官廳に於ける映畫利用状況(教育映畫研究所第十一期)(文部省)各省及び朝鮮總督府、臺灣總督府、樺太廳、南洋廳の映畫利用状況と官廳別製作映畫目録、六〇頁	（新編印に付せむこと）
◆本邦映畫教育の發達(教育映畫研究資料第十期)(文部省)映畫事業及び教育映畫の發達と現状、文部省における映畫施設、教育映畫利用状況等について書いたものである、七三頁	（週報「官員週報」）
◆合同ボスター懸賞募集	締切迫る(七月十五日締切)

意 注	御 所 込 申 價 定	週 報
意 注	内閣印刷局發行課 （外國郵便に依る地図は四百八十銭 手封入原布袋の理由を附して同局に申込まれたし）	昭和十三年七月十三日印刷發行 編輯者 内閣情報部 發行者 内閣印刷局 東京市麹町区永田町 内閣整理大臣官金内閣 東京市麹町区大手町
御 所 込 申 價 定	一部 一 五 二 四十 銭 （外國郵便に依る地図は四百八十銭 手封入原布袋の理由を附して同局に申込まれたし）	一部 一 五 二十 銭 （外國郵便に依る地図は四百八十銭 手封入原布袋の理由を附して同局に申込まれたし）

◆銀行繪圖(大藏省銀行局)各種銀行、信託會社、無盡業、市街地信用組合、有價證券割賦販賣業等について所在地(府縣別)資本金等を調査したもの、四三八頁	（銀行、内閣印刷局、定置二四五〇銭、送料不要）
（銀行、内閣印刷局、定置二四五〇銭、送料不要）	（銀行、内閣印刷局、定置二四五〇銭、送料不要）

（本誌記事に對する御希望を記載して下さい。御意見も内閣情報部週報編輯室迄お知らせ下さい。）

露光量違いにより重複撮影

ニテカ 日本電氣株式會社製
タイムレコード

時間国報

時間を生かせ
冗費を省け

出退勤用に
作業記録に
原價計算に

★ 御使用目的により一分単位其の他
特別機構の御注文にも應じます

日本電氣株式會社特定販賣所
ニテカ電氣時計販賣株式會社

本社 東京市日本橋區通二（大同ビル）電 4607-5034
支店 大阪市西區土佐堀通一（大同ビル）電 7034-4343

内外政治・経済の解説及び調査
北支における通貨統一の發展
政治・經濟ニュース・相場統計

露光量違により重複撮影

週

報

昭和十二年十月一一日第三種郵便物認可
行(毎週二回水曜日發行)

第九十一號

(本書の大きさは國定規格A5判)

